

# 農業用機械・施設バンクの募集

町では、農家の方が使わなくなった農業用機械や倉庫等を、これから使いたい農家の方に譲っていただく仕組みとして「農業用機械・施設バンク」を開設します。

この制度は、離農等で、使わなくなった農業用機械や施設を登録し、その情報を希望する農業者に提供する制度です。使えるのに未活用になった農業用機械等の登録をぜひお願いします。登録された農業用機械等はホームページや窓口で公開する予定です。

## 「登録までの流れ」

お問い合わせ（農林水産課まで）



申請書に記入（写真を添付してください）

※データでの提出も可能です。

下記のQRコードからも申請できます。



確認後、登録通知

HPや窓口で公開します。



### ※注意点

- ・ 売買や貸借等に係る一切の契約や交渉に係る受け渡しに、町は関与せず当事者間で実施します。
- ・ 登録できる農業用機械や施設は使用可能なものに限り、極端に古い農業用機械や施設は登録できません。
- ・ 公表まで2週間～1カ月程度の日数を要しますので、ご了承ください。
- ・ 農業用機械・施設を登録して公表するものであって、必ず受け手が見つかるものではありません。

† 申込み・問い合わせ先 † 農林水産課 農業振興係 (☎3-0517)